

令和8年度ひなたスタートアップ等中小企業支援業務委託仕様書

1 業務の目的

デジタル化や脱炭素等の環境問題への対応など、社会情勢が急速に変化し、様々な課題が山積する状況において、本県経済の活性化を図るためには、イノベーションによる新事業の創出が不可欠である。

先進的な技術やアイデアの活用により急成長を目指すスタートアップ（※）や、事業承継を契機として事業成長に取り組む若手経営者等をはじめとする中小企業は、イノベーションの担い手とされていることから、その支援（新事業創出セミナー等の実施、大手企業等と連携した技術実証や県外ベンチャーキャピタル等からの資金調達に向けたマッチング等の伴走支援等）に取り組むことにより、イノベーションの取組を促進し、本県産業の付加価値向上、競争力強化につなげる。

※ スタートアップ・・・先進的な技術やアイデアの活用により短期間での急成長を目指す企業や個人

2 委託業務の内容

受託者は、本事業の目的を達成するため、宮崎県内のスタートアップ等の中小企業（宮崎県内に事業所を設置する具体的計画を有する者を含む。）を支援する以下の取組及び取組に付帯する業務を創意工夫して行うこと。

(1) 新事業創出セミナー等の企画・実施運営

① 新事業創出に関するセミナーの企画・実施

(ア) 県内の中小企業による新事業の成功確率を高めるため、新事業創出における顧客候補の課題の探索、その解決策のプロダクト化、プロダクトの市場への適合可能性の検証、市場規模や市場占有率の想定方法等について分かりやすく紹介し、参加者の意識や実務能力等の向上を図るセミナー又はワークショップ等を企画し実施する。

(イ) (ア)のセミナー等の講師は、専門家、事例を体験した経営者等とする。

(ウ) (ア)のセミナー等は、2回以上行うこととし、参加者数は延べ40名以上を目標とする。

② 資金調達（投資等）に関するセミナーの企画・実施

(ア) ベンチャーキャピタル（VC）や事業会社等からの投資や、国や独立行政法人（NEDO、JST等）の競争的資金の獲得等の資金調達を促進するため、投資等の資金調達に関する知識や手法、事例等を分かりやすく紹介し、参加者の意識や実務能力等の向上を図るセミナー又はワークショップ等を企画し実施する。

(イ) (ア)のセミナー等の講師は、ベンチャーキャピタリスト、専門家、事例を体験した経営者等とする。

(ウ) (ア)のセミナー等は、2回以上行うこととし、参加者数は延べ40名以上を目標とする。

③ 知的財産戦略に関するセミナーの企画・実施

(ア) 県内の中小企業において知的財産等を活用した経営を促進するため、知的財産の制度概要や戦略的な活用方法（知的財産権を取得せずにノウハウとして守る場合を

含む。)、注意点、事例等について分かりやすく紹介し、参加者の意識や実務能力等の向上を図るセミナー又はワークショップ等を企画し実施する。

(イ) (ア)のセミナー等の講師は、専門家、事例を体験した経営者等とする。

(ロ) (ア)のセミナー等は、2回以上行うこととし、参加者数は延べ40名以上を目標とする。

(2) 伴走支援（アクセラレーションプログラム）の企画・実施

① 伴走支援（アクセラレーションプログラム）の企画・実施

(ア) 先進的な取組を行うスタートアップ等をはじめとする中小企業を対象に、事業の成長・拡大を図るため、ビジネスプランのブラッシュアップや、技術実証に協力する大手企業等とのマッチング、大都市部等のVC・金融機関等とのマッチングなどの集中支援を行う。

(イ) 支援対象者は、宮崎県内の中小企業（宮崎県内に事業所を設置する具体的計画を有する者を含む。）とし、原則として事業活動を営んでいる企業であることとする。ただし、革新的な技術の事業化を目指す大学等の研究者等も可とする。

(ロ) 支援対象者は、公募を行い、5者程度を採択する。

(ハ) 受託者は、自らの知見やネットワークを活用し、必要に応じ県内の支援機関等と連携しながら、支援対象者の候補の探索に努めること。

(ニ) 受託者は、支援対象者との間でNDA（秘密保持契約）を締結した上で、支援を行うこと。

(ホ) メンタリングは、定期的実施することとし、隔週に1回以上の頻度で実施すること。

(ヘ) メンタリングに当たっては、オンライン会議を活用しても差し支えないが、支援対象者からのニーズがある場合は、すみやかに実地での面談に応じること。

(ト) 支援対象者が、新技術を確立しVC等への事業説明の根拠を強化するために行う、大手企業等と連携した技術実証事業の実現に向けて、受託者が大手企業等を探索し、支援対象者とのマッチングを実施すること。別途県が募集する新技術検証費補助金の活用も視野に入れて支援すること。

(チ) 支援対象者が、VC、事業会社、エンジェル投資家等に対して、投資に向けて事業説明をする機会を、次の方法のうちいずれかにより設定すること。なお、支援対象者の旅費を除き、費用は受託者が支出すること。

- ・ ピッチイベントや説明会等を主催し、支援対象者が事業説明する。
- ・ 既存のピッチイベントや説明会等に支援対象者の登壇枠を確保する。
- ・ 個別にVC等のアポイントメントを取り、支援対象者が事業説明する（支援対象者1社につき3VC等以上を目安とする）。
- ・ その他、受託者が提案する方法

② 令和5年度から7年度までのアクセラレーションプログラム採択者のフォローアップ支援

(ア) 令和5年度から令和7年度までのみやざきスタートアップ創出・成長促進事業のアクセラレーションプログラムに採択された次の者に対して、各1回以上の面談（オ

ンラインも可) を行い、各社の事業内容や支援ニーズを踏まえた上で、必要に応じて助言や外部専門家・VC等の紹介などのフォローアップ支援を行うこと。

＜令和5年度アクセラレーションプログラム採択者＞

株式会社HATSUTORI（宮崎市）

株式会社スーパーワーム（西都市）

株式会社ベルコード（宮崎市高岡町）

＜令和6年度アクセラレーションプログラム採択者＞

YUIME株式会社九州支社（宮崎市）

久保田聖氏（宮崎市）

関口敏氏（宮崎市）

武居周氏（宮崎市）

株式会社スーパーワーム（西都市） ※令和5年度に引き続き採択

＜令和7年度アクセラレーションプログラム採択者＞

株式会社VOICE lab.（宮崎市）

株式会社FREEPOWER INNOVATIONS（宮崎市）

山崎愛美華氏（宮崎市）

RINK株式会社（都農町）

株式会社WAKU（福島県南相馬市）

※ 過年度のアクセラレーションプログラム採択者の概要については以下のサイト等を参照のこと。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kigyoshinko/shigoto/shokogyo/20240301134247.html>

③ キックオフイベント及び成果発表会（デモデイ）の実施

(ア) 支援対象者が決定した後に、キックオフイベントを実施するとともに、アクセラレーションプログラムの終了時に成果発表会（デモデイ）を実施すること。

(イ) 実施に当たっては、県内外の投資家・VCや金融機関、支援対象者との協業に意欲的な県内企業等に幅広く参加を促し、資金調達、協業機会等の創出に努めること。

(3) WEBサイトの作成及び運用

(ア) 当事業専用のWEBサイトを作成し、事業の概要や実施状況、支援企業等の情報を閲覧者に分かりやすく、かつ、効果的に発信するための工夫を行うこと。

(イ) WEBサイトの構築に当たっては、受託者の準備する環境を使用すること。

(ウ) パソコン及びスマートフォンによる閲覧に対応すること。

(エ) 対応するブラウザはGoogle Chrome、Safari、Microsoft Edge、Firefoxとし、構築時点の最新版に対応しておくこと。

(オ) 委託期間中は県の求めに応じて、掲載する情報の更新や削除を速やかに行うこと。

- (カ) WEB サイトのアクセス数等を計測できるようにし、県の求めに応じてこれらの情報を提供できるようにすること。
- (キ) SSL 通信を実装するとともに、コンピュータウイルス対策をはじめ、外部からのサイトの破壊、改ざん、消去等がなされないような合理的なセキュリティ対策について提案を行うこと。
- (ク) アクセスログの記録・解析ができるようにすること。
- (ケ) WEB サイトの作成及び運用において、業務の再委託を行う場合には、事前に県の承認を得ること。

(4) 事業の全体調整

- (ア) 事業の目的の達成に向けて、事業プログラムや年間スケジュールの作成、業務全般の進捗管理を行う。
- (イ) 当事業の実施に当たっては、地域の関係機関（支援機関や教育・金融機関、事業会社等）と意見交換や情報共有を行うなど、密な連携体制を構築すること。

(5) その他

- (ア) アクセラレーションプログラムや各セミナー等、キックオフイベント、成果発表会は、スタートアップに限定することなく、幅広い属性の中小企業に広く参加や応募を呼びかけること。
- (イ) 各セミナー等やキックオフイベント、成果発表会は、現地開催を必須とする（オンラインのみでの開催は不可とする。）。なお、県内全域から参加しやすくするため、可能な限りハイブリッド開催（現地開催に加え、オンラインで同時配信を行うことをいう。）とすることが望ましい。
- (ウ) 各セミナー等やキックオフイベント、成果発表会の周知に当たっては、より多くの参加者を募るため、相当の周知期間を確保するとともに、SNS 広告等、ポスター、チラシ等の各種広報媒体の積極的活用のほか、個別訪問などに努めること。
- (エ) 事業の進捗状況等について、定期的に（少なくとも月 1 回以上）、県に報告を行うこと。
- (オ) 本事業の愛称は、原則として「hinata STARs」を用いること。
- (カ) その他、事業の目的を達成するため、受託者が独自に提案する業務がある場合は、企画提案書に記載すること。

3 成果目標

- (1) 支援企業のうち資金調達を行った企業数 2 社以上

※ 「資金調達」は、出資、社債、国や独立行政法人の競争的資金等により調達したものとする。

4 成果品等の納入場所

事業終了後、成果品、事業実施報告書及び収支決算書を紙媒体及び電子データで提出すること。

納入場所

〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1
宮崎県 商工観光労働部 企業振興課 技術支援担当

5 その他留意事項

- (1) 受託者は、業務を実施するに当たり、委託者と十分な調整を行うこと。
- (2) 本業務委託により新たに制作した制作物の一切の著作権は宮崎県に属するものとする。
- (3) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。
- (4) 本件業務にかかる経理処理については、他の経理と明確に区分した会計帳簿を備え、その支出内容を証明する証拠書類を整備するとともに、事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存すること。